

入札書の記入方法について

入札書は交付した規定の用紙に限ります。訂正は一切認められませんので、誤って記入した場合は再交付の申し出をしてください。

(入札書の記入方法)

- 1 鉛筆や消せるボールペン等の訂正が容易な筆記具で記入した入札書は無効です。
- 2 本市は内税方式を採用していますので、金額欄には、消費税及び地方消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入してください。また金額の冒頭には必ず¥マークを記入してください。¥マーク漏れの場合は無効の入札となります。
- 3 住所欄には本市に登録している会社名、会社所在地、代表者の役職及び氏名を記入し、本市届出印(使用印鑑)を押印してください。
なお、登録申請時に契約を委任している場合は受任先の商号、所在地、受任者の役職及び氏名を記入してください。
- 4 代理人をたてる場合は委任状を提出してください。その場合は前項の記載事項に続き、代理人氏名を記入し、委任状にある代理人印鑑を押印してください。

(無効の入札) 注意事項第8抜粋

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- 1 入札参加資格のない者のした入札
- 2 入札書が指定の日時まで指定の場所に提出され、又は到着しなかった入札
- 3 委任状を提出しない、または形式を欠いた委任状をもってした代理人の入札
- 4 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭、または訂正した入札
- 5 金額の表示を改ざん又は訂正した入札、金額の表示が不鮮明な入札
- 6 同一事項に対して2通以上した入札
- 7 同一事項の入札について、他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- 8 入札に際して不正な行為のあった入札
- 9 第12の規定による再度の入札において、前回の最低価格以上の価格でした入札
- 10 事前公表している予定価格を上回る価格の入札、又は事前公表している最低制限価格を下回る価格の入札
- 11 その他入札に関する条件に違反した入札

入 札 書

記入見本

件 名 ○ ○ ○

必ず¥マークを記入してください

	十億			百	千				円	
金 額			¥	1	2	3	4	5	6	7

(取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む)

契約に関する法令及び東大阪市財務規則の定めるところにしたがい、上記の金額で契約いたしたく仕様書、関係書類及び見本熟覧の上入札します。

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長 ○ ○ ○ ○

所 在 地 ○ ○ 市 ○ ○ 1 - 2 - 3

商号又は名称 ○ ○ 株式会社 ○ ○ 支店

職及び氏名 支店長 ○ ○ ○ ○ ㊟

(注意)

1. 数字は算用数字を用いて下さい。
2. 金額は右詰めで記入して下さい。

3. 金額

4. 金額

5. 記名

6. 鉛筆

※委任状を提出された方は、以下のとおり記名・押印してください。

所在地 ○ ○ 市 ○ ○ 1 - 2 - 3

商号又は名称 ○ ○ 株式会社 ○ ○ 支店

職及び氏名 支店長 ○ ○ ○ ○

代理人 ○ ○ ○ ○ ㊟ (代理人印)